

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 24 日

函館地方裁判所民事部

裁判所書記官 熊 谷 和 俊

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 13 日から 令和 7 年 5 月 20 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 5 月 23 日 午前 10 時 00 分 函館地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 6 月 12 日 午前 9 時 20 分 函館地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 27 日から 令和 7 年 5 月 28 日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 24 日から当裁判所記録閲覧謄写室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 850, 000 2, 280, 000	一括	570, 000	40, 735	10, 425
1	1, 540, 000				
2	1, 310, 000				

物 件 目 録

- 1 所 在 函館市中島町
 地 番 1 2 9 番 2 4
 地 目 宅地
 地 積 1 0 9 . 4 6 平方メートル
 共有者 A 持分 2 分の 1
 共有者 B 持分 2 分の 1

- 2 所 在 函館市中島町 1 2 9 番地 2 4
 家屋 番号 1 2 9 番 2 4
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 6 2 . 9 3 平方メートル
 2 階 6 3 . 6 4 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 車庫
 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
 床 面 積 1 4 . 5 8 平方メートル
 (現況)
 種 類 車庫・物置
 床 面 積 約 2 3 . 7 1 平方メートル
 共有者 A 持分 2 分の 1
 共有者 B 持分 2 分の 1

物 件 明 細 書

令和 7年 3月21日

函館地方裁判所民事部

裁判所書記官 熊 谷 和 俊

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 函館市中島町

地 番 1 2 9 番 2 4

地 目 宅地

地 積 1 0 9 . 4 6 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 函館市中島町 1 2 9 番地 2 4

家屋 番号 1 2 9 番 2 4

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 6 2 . 9 3 平方メートル
2 階 6 3 . 6 4 平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 車庫

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建

床 面 積 1 4 . 5 8 平方メートル

(現況)

種 類 車庫・物置

床 面 積 約 2 3 . 7 1 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

令和6年(ヌ)第20号
令和7年1月30日受理
令和7年3月14日提出

現況調査報告書

函館地方裁判所

執行官 鶴 見 淳

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 函館市中島町

地 番 129番24

地 目 宅地

地 積 109.46平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 函館市中島町 129番地24

家屋 番号 129番24

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 62.93平方メートル
2階 63.64平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 車庫

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建

床 面 積 14.58平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	函館市中島町34番6号			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 債務者（土地共有者全員） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項	「その他の事項」のとおり			
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☒ 附属建物） ☒ 種類：車庫・物置 ☐ 構造： ☒ 床面積：約23.71平方メートル			
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：			
占有者及び占有状況	☒ 債務者（建物共有者全員） ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項	「その他の事項」のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■土地について

- 1 本件土地は、接面道路及び北側隣地（129番23）とはコンクリート擁壁を介して約3.0メートル高位に接するほか、その他の隣地とは概ね等高に接しており、本件主たる建物の敷地部分は、概ね平坦である。なお、本件附属建物は、主たる建物より低位に位置し、接面道路と概ね等高に接している。
- 2 本件土地の西側に、接面道路から本件主たる建物に上る階段があり、鉄製の手すりが設置されている。
- 3 本件土地の北側境界付近から西側境界付近の一部にかけて、スチール製柵が設置されている。
- 4 本件土地の東側各隣地との境界付近に、フェンスが設置されている。
- 5 本件土地上に、鮮魚陳列台が残置されている（写真②）。
- 6 本件土地の境界標は、2箇所を確認することができたが、その他は確認することができなかった。本件土地の正確な位置及び形状等は、専門家による調査を要する。

■建物について

- 1 本件建物は、経年により損耗しており、外壁に損傷が見られる。
- 2 建物内の壁面に、損傷や黄ばみが見られる。
- 3 建物全体の床に、歪みを感じられる。
- 4 玄関とホール間の戸が外されている。
- 5 和室の天井・壁面の一部に、水濡れの痕が見られる（写真⑤）。
- 6 居間の照明カバーが、損傷している。
- 7 洋室2及び3のたんすの戸が、一部損傷している。
- 8 附属建物は、増築されている。なお、車庫内に車検切れの普通自動車（所有者：ネッツトヨタ道南株式会社、使用者：前土地建物所有者C）が存在する。
- 9 本件建物内に、建物共有者らの所有と思われる衣類、布団、家具、仏壇、電化製品等が多数残置されている（写真④～⑨）。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 2月 5日 (水) : - :	郵送	函館市役所へ固定資産課税資料交付申請
7年 2月 6日 (木) 9:45-10:05	物件所在地	占有調査 (近隣居住者と面談)、外観写真撮影
7年 2月26日 (水) 13:45-15:25	物件所在地	立入調査 (空き家)、評価人同行、写真撮影
7年 2月27日 (木) 11:10-11:15	函館市西桔梗町	北海道運輸局函館運輸支局へ登録事項等証明書交付申請
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

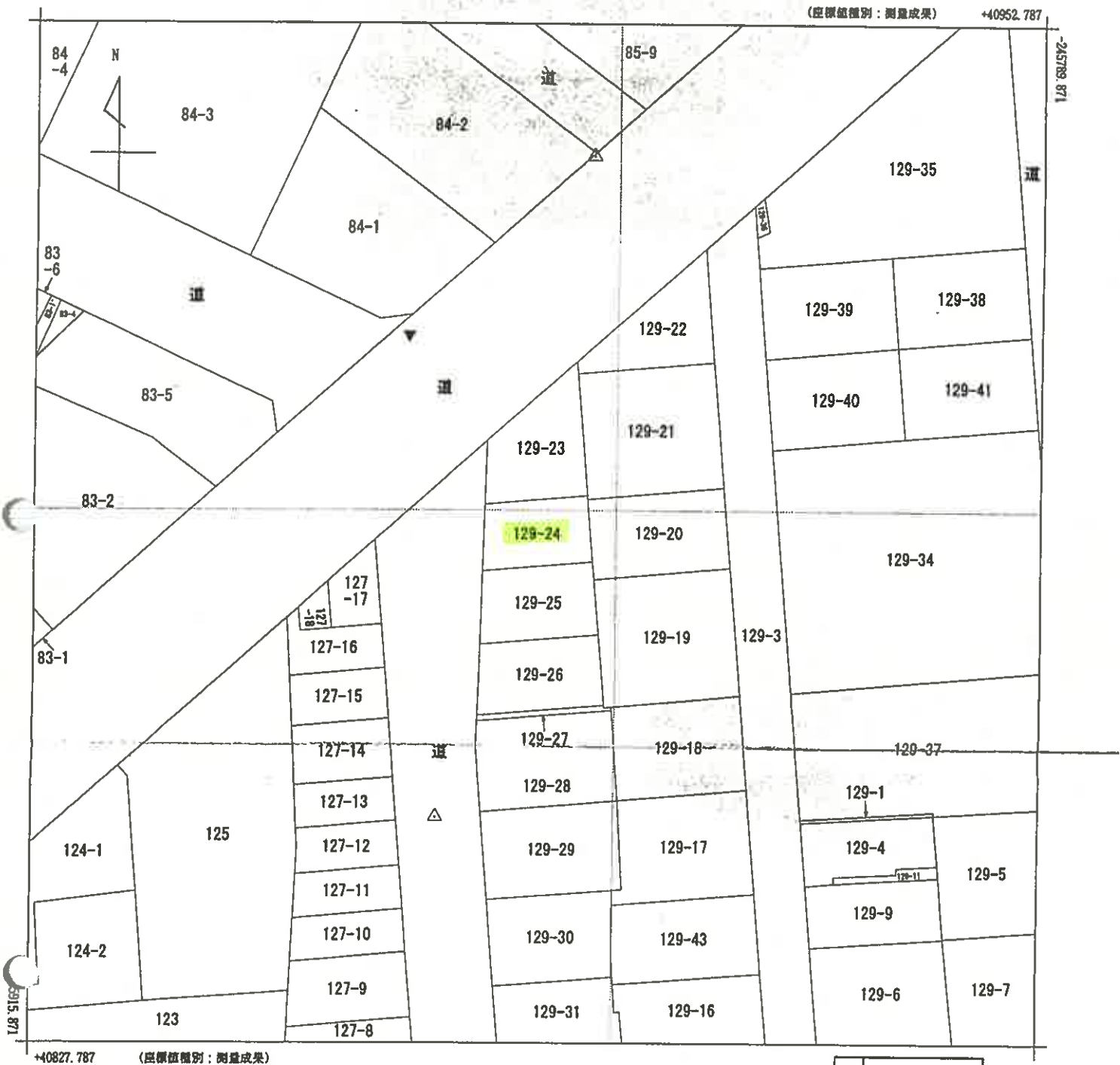
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7年 2月26日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Dを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



地番区域見出
中島町

請求部	所 在	函館市中島町					地 番	129番24		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号	X I	分類	地図(法第14条第1項)		種類	法務局作成地図
作成年月日	平成30年2月16日				備付年月日(原図)	平成30年2月27日			補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年11月13日
函館地方法務局

登記官

請求番号：13-1
(1/1)

(5 枚目)

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

登記年月日：昭和61年1月8日

171380 各階平面図

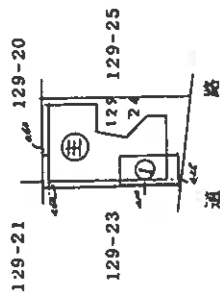
家屋番号 129番24

建物の所在 函館市中島町129番地24

建物図面 各階平面図

昭和六十年一月八日

(単位：ミリメートル)



縮尺 1/500

縮尺

申請人

縮尺

1/

作製者

(日 欄 用 2)

(口本土地家屋調査士(一級) 氏名)

(1/2)

請求番号：13-2

これは図面に記載されている内容と一致するものである。

令和6年11月13日 函館地方建設局

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

(6 枚目)

171381 各階平面図

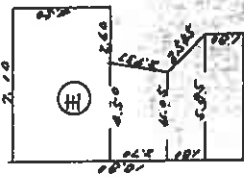
建物図面

家屋番号	129番24
建物の所在	函館市中島町129番地24

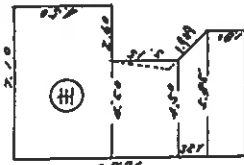
昭和六十年四月八日

(単位：定尺)

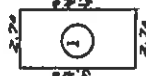
1 階



2 階



附属建物



$2.70 \times 5.40 = 14.5800$

床面積 14.58m^2

$7.10 \times 4.50 = 31.9500$
 $4.50 \times 3.15 = 14.1750$
 $(4.50+5.85) \times 1.35 \times \frac{1}{2} = 6.98625$
 $5.85 \times 1.80 = 10.5300$
 $7.10 \times 4.50 = 31.9500$
 $(4.50+4.05) \times 2.70 \times \frac{1}{2} = 11.5425$
 $(4.05+5.85) \times 1.80 \times \frac{1}{2} = 8.9100$
 $5.85 \times 1.80 = 10.5300$

計 63.64125

床面積 63.64m^2

計 62.9325

床面積 62.93m^2

(面積 3)

作製者	縮尺 $1/250$	申請人	縮尺 $1/250$
-----	------------	-----	------------

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

(2/2)

図案番号：13-2

これは図面に記載されている内容を確認した事項である。
令和6年11月13日 函館地方建設局

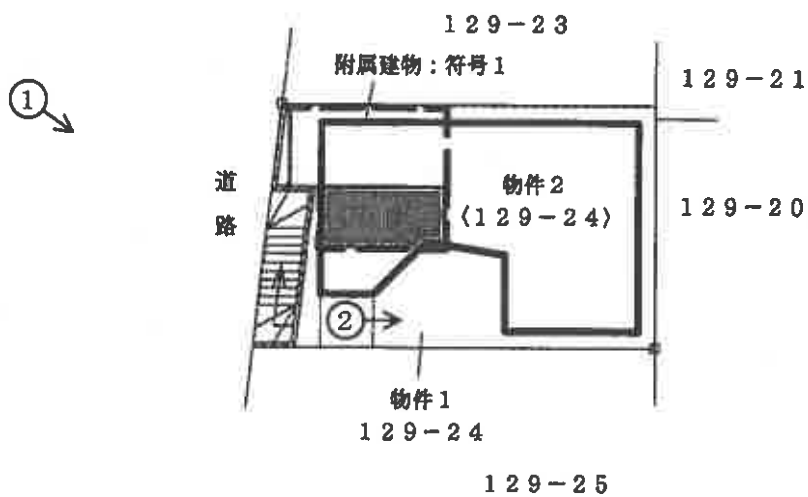
本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

(7枚目)

土地建物位置関係図

物件 1、2

4



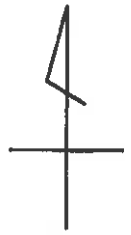
..... : スチール製柵・手すり

■ : 附属建物増築部分

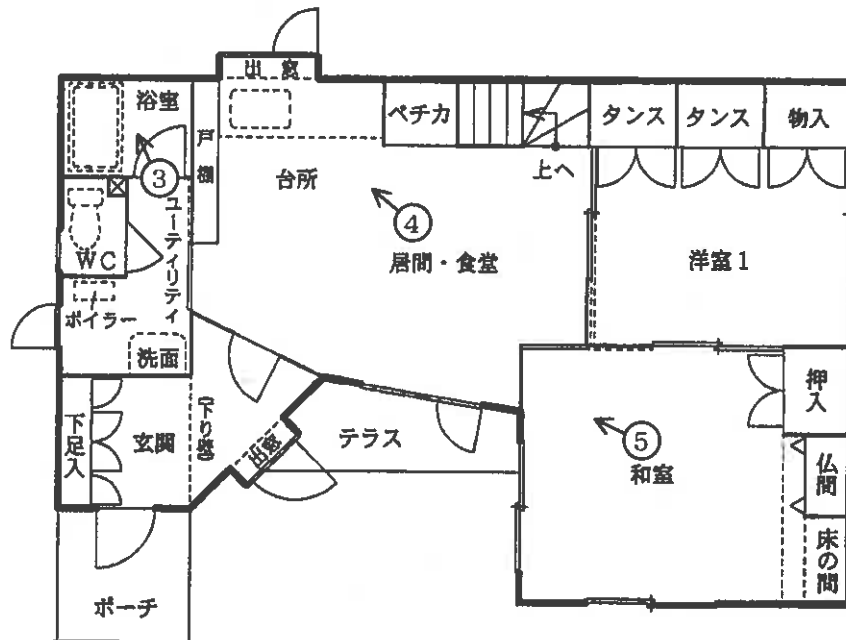
□ : 境界石(標)

S ≒ 1 : 250

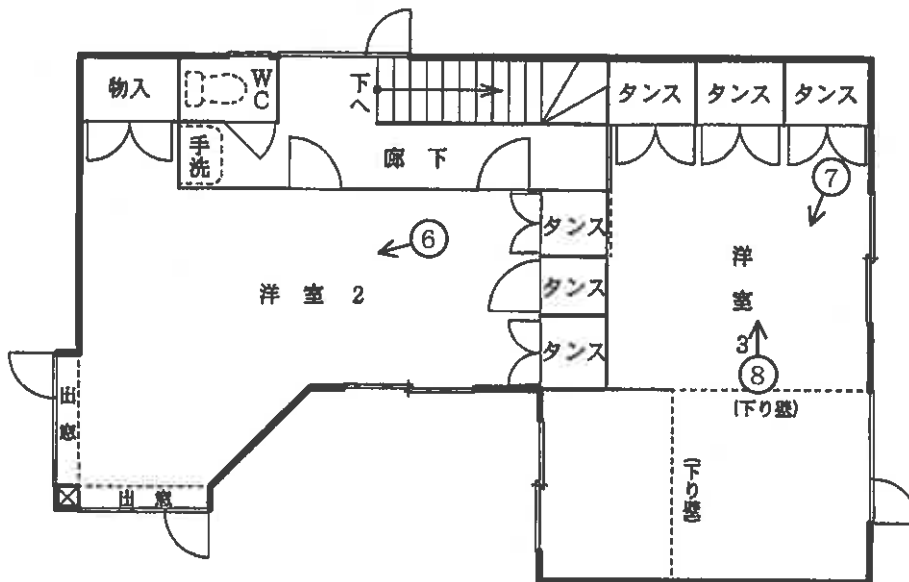
建物間取図（間取略図）



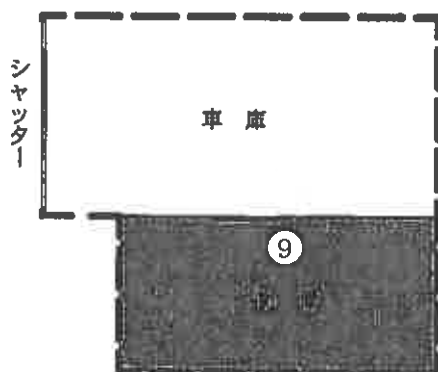
1 階



2 階



附属建物



：増築部分

写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧



写真⑨



令和 6 年（ヌ）第 2 0 号
令和 7 年 2 月 2 6 日現地調査
令和 7 年 3 月 1 3 日評価

函館地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
木 下 俊 明

第1 評価額

一括 価 格	
金2,850,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金1,540,000円
物件2（建物）	金1,310,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	函館市中島町 1 2 9 番 2 4 宅 地 1 0 9 . 4 6 m ² (共有者 A 持分2分の1) (共有者 B 持分2分の1)	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積 (附属建物) 符 号 種 類 構 造 床 面 積	函館市中島町1 2 9 番地2 4 1 2 9 番 2 4 居 宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 6 2 . 9 3 m ² 2階 6 3 . 6 4 m ² 1 車 庫 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 1 4 . 5 8 m ² (共有者 A 持分2分の1) (共有者 B 持分2分の1)	特記事項の通り
番号	特 記 事 項		
2	・現 況 (附属建物) 種類：車庫・物置 床面積：約2 3 . 7 1 m ²		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	J R 函館本線「函館」駅のほぼ北東方道路距離約2.1kmに位置する。	
付近の状況	付近は、都市計画道路「公園通」の南東側すぐ背後の生活道路沿いにあたり、小規模の一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	なし
	その他の規制	—
画地条件	間口約8.3m、奥行約12.8～13.7mの別添図の通りのほぼ整形な中間画地である。	
接面道路の状況	ほぼ西側・・・現況幅員約13.4mの舗装市道 (建築基準法第42条第1項第1号)	
土地の利用状況等	・本件建物(物件2)の敷地となっている。 ・主たる建物の地盤は接面道路より約3m程度高くなっており、主たる建物に至るコンクリート製階段が設けられている。地勢は概ね平坦と見られた。 ・車庫部分(附属建物：符号1)は、接面道路とは概ね等高に接している。 ・東及び南側隣接地とは概ね等高に接している。 ・北側隣接地とは約3m程度高くなっている(コンクリート擁壁有り)。 ・北側境界及び道路沿いにスチール製の柵、手摺有り。 ・東側各隣接地との境界付近にフェンスが設置されている。 ・上記各配置状況は概略配置図記載の通り。	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：なし 下水道：あり	
特記事項	1 物件の確認は、主に公図等に基づく目測・歩測に依り把握したものである。隣接地境界を示すとみられる境界標2箇所を確認し、その概略の状況を把握した。本件土地の境界及び範囲等の詳細な位置関係等の確定には測量等を要するものと見られる。 2 本件土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していないとのこと(北海道教育委員会公表資料による)。 3 本件土地については、現地調査及び過去の航空写真等による調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。ただし、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物、附属建物：符号1（下記2）	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）	昭和60年12月26日 新築
	経過年数	39 年
	経済的残存耐用年数	6 年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	亜鉛メッキ鋼板葺
	外 壁	A L C（塗装仕上げ）
	内 壁	ビニールクロス張り等、コンクリート（符号1）
	天 井	ビニールクロス張り等、コンクリート（符号1）
	床	フローリング、タタミ、ビニールシート等、 コンクリート（符号1）
	設 備	電気、水道、バス、トイレ、ボイラー等
	その他	—
床面積（現況）	主たる建物は登記記載のとおり。附属建物（符号1）は増築（約9.13㎡）により約23.71㎡となっている。	
現況用途等	階 層：2 階 現況用途：居 宅 間取り：4LDKほか [建物間取図（間取略図）のとおり]	
品 等	・総 合：普 通 ・使用資材：普 通 ・施 工：普 通	
保守管理の状態	・空家につき管理はされていない。 ・和室の天井の一部に水漏れ跡が見られた。 ・外壁面に損傷、劣化が見られた。 ・床面に若干の傾斜が認められた。 ・外観上、経年乃至経年相応以上の損傷、損耗、劣化、汚れ等が見られ、保守管理の状態は、不良と判断した。 ・上記詳細その他は、現況調査報告書記載の通り。	
建物の利用状況	現況調査報告書参照	
特 記 事 項	1 本件建物は、建築確認申請がなされ、完了検査済証の交付を受けているとのこと（以上市担当課照会による）。 2 主たる建物の西側直下に所在し、その基礎、擁壁等の一部となっている。種類、床面積を除き、表題部記載の通り（その他概略配置図参照）。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を、次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	45,000	0.83	109.46	0.60	2,453,000

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地等との規準並びに類似地域所在の取引事例価格と比準した価格(比準価格)及び売り物件の価格等を考量のうえ、標準画地価格を上記の通り査定した。

イ 個別格差：方位東+3、地勢(路面との段差)－20・・・計－17％(0.83)

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：－40％

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。尚、附属建物(符号1)については、観察により120,000円と直接評価し、主たる建物に加算した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
2	200,000	126.57	0.06	1,519,000
附属 建物	—	—	—	120,000
合 計				1,639,000

ウ 現価率

- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。
〔経済的全耐用年数45年、経過年数39年、経済的残存耐用年数6年、観察減価(機能的及び経済的減価)60％、残価率3％として〕
- ・ 現価率＝〔残価率3％＋(1－0.03)×(経済的残存耐用年数6年／経済的全耐用年数45年)〕×(1－観察減価0.60)≒0.06

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ≒ウ
1	2,453,000	0.10	敷地占有利益	245,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を敷地占有利益と判定し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 カ	評価額(円) (ア+イ)×ウ ×エ×オーカ (千円以下切り捨て)
1	2,453,000	－ 245,000		1.00	0.70	—	1,540,000
2	1,639,000	＋ 245,000	—	1.00	0.70	—	1,310,000
一 括 価 格 (合 計)							2,850,000

ウ 占有減価修正：特にない

エ 市場性修正：受命物件の個別的要因及び現況(比較的利便性が高い地域に所在し、建物は老朽化しているが、建付減価を十分考慮している。その他3,4頁記載の通り)並びにこの種中古住宅の需給動向等を考慮の上、市場性修正は不要と判断(1.00)した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価：特にない。

第6 参考価格資料

1 地価公示地価格〔函館－5〕

所 在 : 函館市松川町136番8「松川町45-13」
価 格 : 44,700円/㎡
位 置 : JR函館本線「函館」駅のほぼ北東方道路距離約2.2km
に位置する
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 152㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 道 路 : 東側8m市道に接面
用 途 指 定 等 : 1住居（建蔽率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要 : 小規模一般住宅が多い既成住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 3,393,260 円
物件2 2,344,212 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 地図に準ずる図面写し
- 3 地積測量図写し
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 建物間取図（間取略図）
- 6 概略配置図

以 上

位置図



函館-5



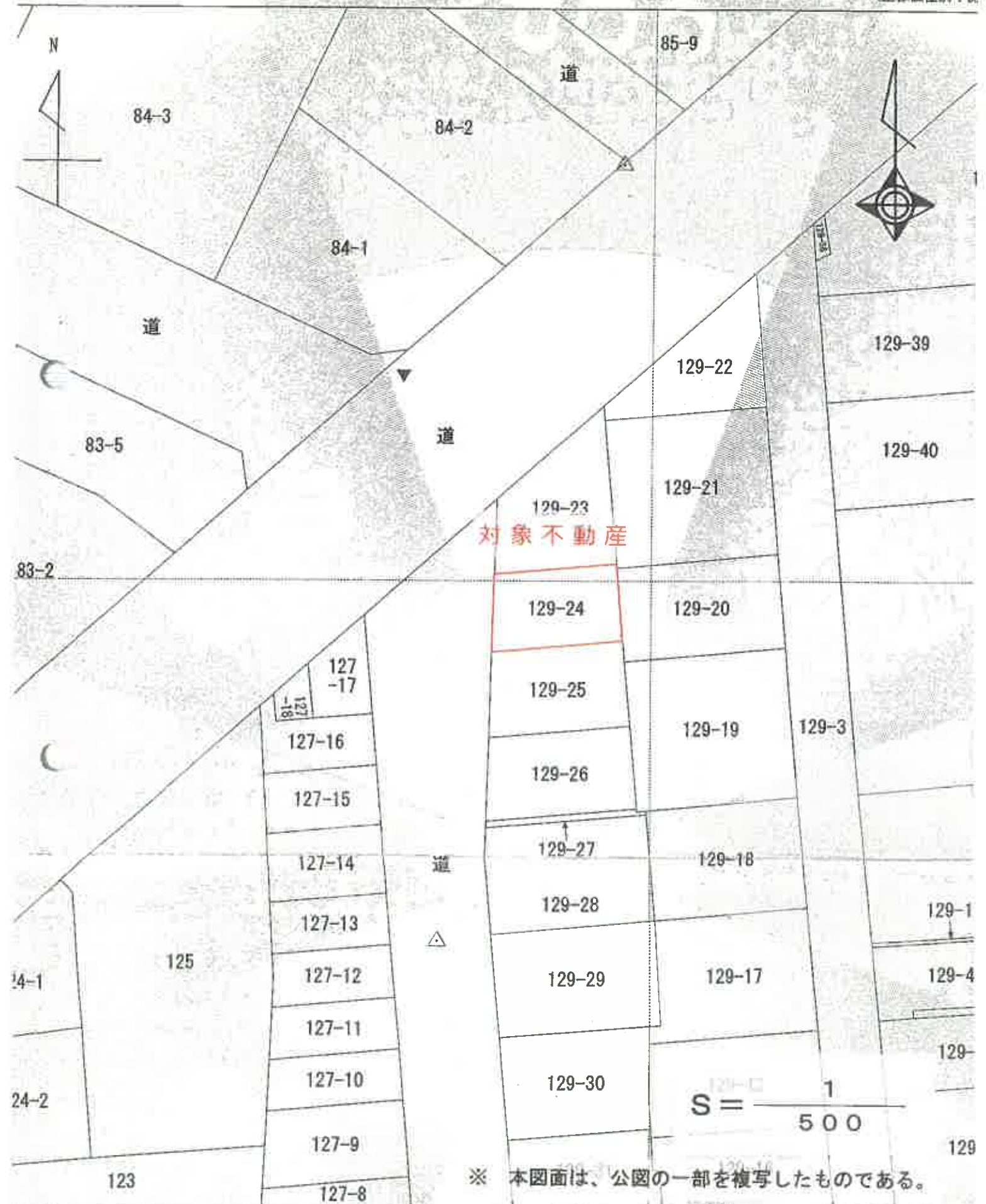
対象不動産

$$S = \frac{1}{10,000}$$

函館市役所備付白図（函館圏都市計画図の抜粋）

公 函 写

(座標値種別：読)



※ 本図面は、公図の一部を複写したものである。

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月4日 函館地方方法務局

登記官

地図番号	129-24		地番	129-24		地積測量図
法-12, 法-18			土地の所在	函館市中島町		
与点の種類	④. 公共基準点		ロ. 図根点	ハ. 登記基準点		
与点の成果	(基準系 XI : 世界測地系)		街区基準点			

点名	X座標	Y座標
1034A	-245455.344	40690.595
1007	-245576.264	41045.405
1008	-245522.354	40874.053
1009	-245622.630	40681.591
10027	-245105.458	41074.885
10028	-245188.753	40737.551

求積表

NO	X _n	Y _n	X _{n+1}	Y _{n+1}	距離
4369	-170244.175	40994.408	-313075.108478		0.402
4367	-170244.635	40994.415	-170037.673460		7.109
4370	-170396.415	40871.131	3184166.543560		13.716
4337	-170357.557	40833.453	2307034.907611		8.317
4336	-170344.253	40833.400	-3184210.024050		17.763
合計					212.925300
合計面積					109.447000
面積					109.44

測量年月日 平成29年 9月17日

作成者 [redacted]

申請人 [redacted]

縮尺 1/250

20年12月7日作成

公図写

※原図を70%に縮小

登記年月日：昭和61年1月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年11月13日 西郷地方支務局

171380 各階平面図

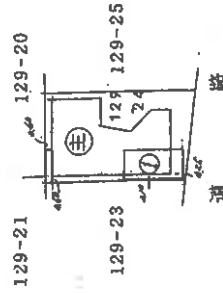
建物図面
各階平面図

家屋番号 129番24

建物の所在 南郷市中島町129番地24

昭和六十一年一月八日

公図写



(図面 12)

(登記簿記載)

製作者

日付

縮尺

申請人

縮尺 1/500

図案番号：13-2

(1/2)

※原図を70%に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した描画である。
令和6年11月13日 函館地方支務局

図面番号

171381 各階平面図

建物図面 各階平面図

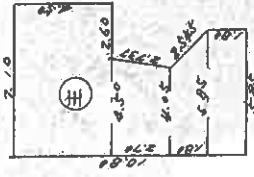
家庭番号	129番24
建物の所在	函館市中島町129番地24

公図写

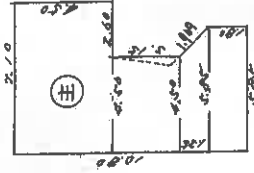
昭和六十年四月八日

(建築士監製)

1 階



2 階



附属建物



$2.70 \times 5.40 = 14.5800$
 $7.10 \times 4.50 = 31.9500$
 $4.50 \times 3.15 = 14.1750$
 $(4.50+5.85) \times 1.35 \times \frac{1}{2} = 6.98625$
 $5.85 \times 1.80 = 10.5300$

床面積 14.58㎡

計 63.64125

計 62.9325

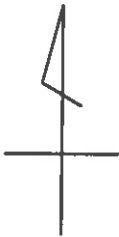
床面積 63.64㎡

床面積 62.93㎡

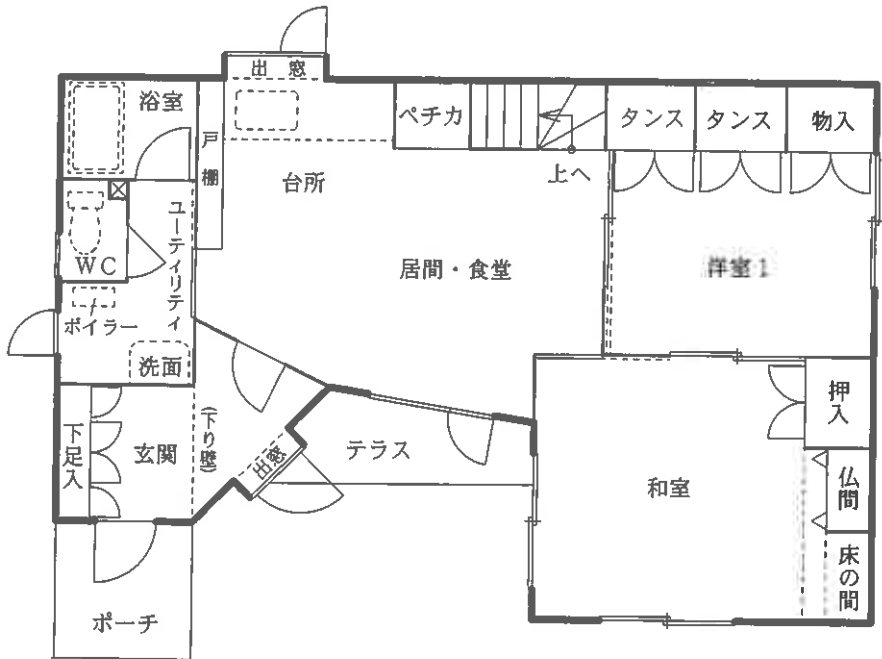
作製者	土地所有主	縮尺	1/250	申請人	縮尺	1/250
-----	-------	----	-------	-----	----	-------

※原図を70%に縮小

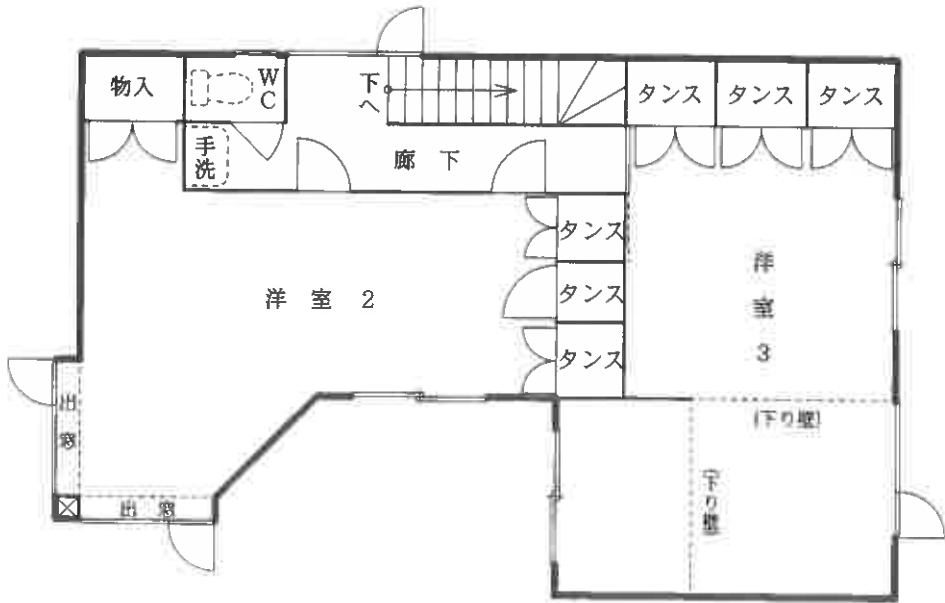
建物間取図（間取略図）



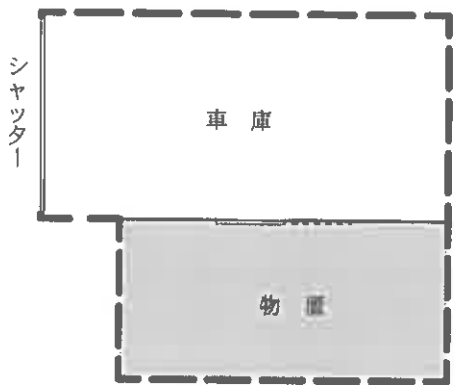
1 階



2 階

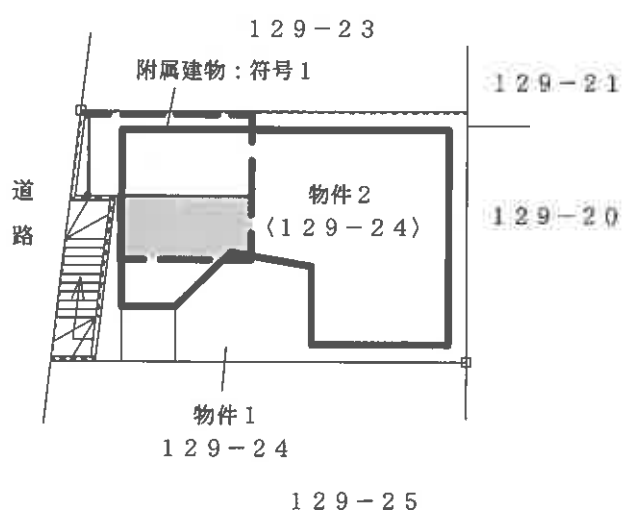


附属建物



：増築部分

概略配置図



----- : スチール製柵・手すり

■ : 附属建物増築部分

□ : 境界石(標)

S ≒ 1 : 250